

鎌倉市公共施設再編計画 NEWS No.12

平成28年10月発行

●本庁舎整備方針の策定に取り組んでいます

鎌倉市は平成27年3月に策定した鎌倉市公共施設再編計画に基づいて、市役所本庁舎について「現在地建替え」、「現在地長寿命化」、「その他の用地への移転」などの方策を検討し、平成28年度末までに整備方針の策定を目指して取組を進めています。その一環として、本庁舎の整備方針を検討する鎌倉市本庁舎整備方針策定委員会（以下「策定委員会」）と本庁舎整備方針市民対話（以下「市民対話」）を開催いたしました。

●第1回鎌倉市本庁舎整備方針策定委員会を開催しました

8月9日（火）に第1回策定委員会を開催しました。これは、鎌倉市本庁舎整備方針策定委員会条例に基づいて設置され、学識経験者や商工会議所等の公共的団体からの推薦者により、本庁舎に求める機能や性能、庁舎整備とまちづくり等を中心に、本庁舎整備方針を審議する会議です。本委員会は「本庁舎整備方針」について、今年度末までに市長へ提言することを予定しています。

はじめに

冒頭、市長より、築47年を迎え様々な課題を抱える本庁舎について、行政サービスの拠点や防災の拠点としての機能など様々な役割が求められるなか、様々な見地から、また、市民の皆さんの意見等を踏まえて審議していただきたいと挨拶がありました。

策定委員会について

策定委員会は学識経験者4名、公共的団体からの推薦者5名、合計9名の委員によって組織されています。委員長には横浜市立大学特別契約教授の国吉直行氏、副委員長には鎌倉商工会議所会頭の久保田陽彦氏が選出されました。

策定委員会は公開しています

策定委員会は公開で行っており、傍聴者を募集したうえで開催しています。募集については、広報かまくら及び市ホームページにて順次ご案内しています。また、会議の資料等も下記の市ホームページで公表していますので、是非ご覧ください。

第1回策定委員会に使われた資料（抜粋）

第1回策定委員会では、本庁舎整備方針策定に向けて整理した課題などについて、昨年度に取りまとめられた「本庁舎機能更新に係る基礎調査報告書」やアンケート調査の結果に基づき議論が交わされました。この報告書や資料等も、前述同様に下記の市ホームページにて公表しています。

市ホームページ（本庁舎整備方針策定に向けた取組）

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/keiki/hontyosya-torikumi.html>
（策定委員会や各種アンケートについては、リンク先をご覧ください）



市長挨拶



策定委員会の様子



QRコード

策定委員会では、庁舎が分散している現状や、建物の老朽化に伴う様々な課題など、本庁舎をめぐる現状と課題があらためて共有されました（下図参照（基礎調査報告書ダイジェスト版より））。

■現状

現在は、敷地内に本庁舎と各分庁舎に分かれて建っているほか、敷地外にも庁舎が分散しています。

	本庁舎	第2分庁舎	第3分庁舎	第4分庁舎
敷地面積	14,361.54㎡			
建築面積	3,981.14㎡	59.58㎡	279.29㎡	257.45㎡
延床面積	11,974.87㎡	118.82㎡	542.04㎡	484.92㎡
築年	昭和44年	平成3年	平成8年	平成22年
構造	RC造、S造	S造	S造	S造
階数	地上4階・地下1階	地上2階	地上2階	地上2階
建築基準法の最高高さ	16.05m	6.75m	7.47m	6.86m
執務室の面積	約3,800㎡	- (NPOセンターが使用)	約110㎡	0㎡ (会議室・子どもの家)
職員数 (座席数)	918人	-	30人	0人
執務室の面積/職員数	約4.1㎡/人	-	約3.6㎡/人	-
延床面積/職員数	13.305㎡/人	-	18.068㎡/人	-

■課題

現庁舎は、次のような課題を抱えています。

- 建物の耐久性
- 建物の老朽化
- 不十分な環境対応
- 津波に対する脆弱性
- 耐震性の課題
- 市民サービス機能が不十分
- ユニバーサルデザイン・バリアフリー対応が不十分
- 不十分なセキュリティ
- 庁舎の狭い、分散による業務の非効率
- 情報化への対応の限界

その上で、本庁舎機能更新に係る基礎調査で示された整備パターンについて、それぞれの案の利点・課題などを確認、議論いたしました（下図参照（基礎調査報告書ダイジェスト版より））。

整備パターン	案①：現在地建替え (風致地区等制限を守る)	案②：現在地長寿命化+増築 (風致地区等制限を守る)	案③：移転建替え
整備イメージ			
庁舎面積	延床面積：1.41万㎡ →現敷地外で確保1.59万㎡	延床面積：1.54万㎡ →現敷地外で確保1.46万㎡	延床面積：3.0万㎡ →現敷地で跡地活用1.2万㎡
利点及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> 現在地で市民対応機能を中心とした機能を配置できるが、庁舎機能を一つの建物に集約できない。 敷地に余裕がなく、駐車場の確保等が困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在地で市民対応機能を中心とした機能を配置できるが、庁舎機能を一つの建物に集約できない。 耐震改修や設備の地下からの移設を含めて新築と遜色ない改修費用が見込まれるが、耐用年数は半分の50年となる。 敷地に余裕がなく、駐車場の確保等が困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎機能を一つの建物に集約できるが、現在地で市民対応機能を確保できない。 対津波など、現在地における防災的な課題が解決できる。 現庁舎の有効活用を検討できる一方で、移転先用地が必要となる。 他の案と異なり、引越しが1回で済み、仮設庁舎も不要である
参考(シミュレート)	案A：現在地建替え (風致地区制限超過)	案B：現在地長寿命化(一部除却+増築) (風致地区制限超過)	案C：現在地建替え (風致地区制限超過、用途地域変更)
整備イメージ			
庁舎面積	延床面積：2.87万㎡ →現敷地外で確保0.13万㎡	延床面積：2.51万㎡ →現敷地外で確保0.49万㎡	延床面積：3.0万㎡ →さらに追加整備可能部分2.74万㎡
利点及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> 現在地で庁舎機能をほぼ整備できる。 風致地区制限超過の適用について大きな検討が必要となる。 敷地にほとんど余裕がなく、駐車場の確保等が極めて困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在地で庁舎機能のかなりの部分を整備できる。 耐震改修や設備の地下からの移設を含めて新築と遜色ない改修費用が見込まれるが、耐用年数は半分の50年となる。 風致地区制限超過の適用について大きな検討が必要となる。 敷地にほとんど余裕がなく、駐車場の確保等が極めて困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在地で庁舎機能を整備できる。 追加で整備可能な部分を活用して鎌倉地域周辺の他の公共施設の集約・複合化も可能である。 風致地区制限超過の適用、都市計画変更の理由づけ、景観行政等の取組みや都市計画マスタープラン等の上位計画との不整合等について大きな検討が必要となる。日影等の周辺への影響も大きい。

※参考(シミュレート)については、可能施の多寡を問わずに関係法令等の諸制限を一部緩和するなど仮定した場合のものであります。

第1回策定委員会で議論された主な内容は以下のとおりです。

【現所在地建替え・現所在地長寿命化の場合の視点】

- ・鎌倉らしい景観の維持と本庁舎に必要な床面積および防災機能の確保をどう考えるか
- ・建替え時の庁舎機能の維持とそのコストをどうとらえるか
- ・埋蔵されている可能性が高い文化財への配慮

【移転の場合の視点】

- ・審議に向けては具体的に候補地を想定することが必要ではないか
- ・本庁舎に求める機能と分離可能な機能をどう考えるか

【整備費用および市政策全般の視点】

- ・公共施設再編の取組と本庁舎整備との連携の必要性
- ・整備コスト負担のための民間活力も取入れた本庁舎整備の必要性

策定委員会では、上記の議論や市民対話の成果も踏まえながら、本庁舎整備方針の検討を進め、最終的に市長へ提言を行う予定です。

●本庁舎整備方針市民対話について

公共施設再編計画の策定に当たっては、市民の皆さんの理解を深めていただくとともに、市民ワークショップ等を実施しながら取りまとめてきました。

今回の本庁舎の整備方針の策定過程においても、市民目線や市民感覚を取入れるために、本庁舎整備方針市民対話を行うことにしました。

市民対話の参加者は、無作為に抽出した市民に加えて、市内の高校、大学に通う市内在住の生徒・学生から参加を希望された計16名です。6月11日に行った第1回市民対話では、公共施設再編や本庁舎整備についてのこれまでの取組状況を紹介するとともに、本庁舎を実際に見学していただきました。

そして、9月3日に第2回として、本庁舎整備を考える上で「大切な視点」について対話を行いました。当日は、3つのテーブルに分かれて対話いただいた後、最後に参加者全体での対話を進めました。単に手続きをするだけでなく、市民が集える場であって欲しい、逆に「来なくてもいい場所」でいいのではといった多様な意見がありました。市民対話で語られた主な内容は、次のとおりです。



市民対話の様子

1. 場所性・景観・歴史・文化など地域の特性の視点

- ・多くの市民にとって、本庁舎はさほど身近ではない
- ・御成という場所には意味合いがある（鎌倉の象徴性）
- ・景観を活かすとともに、新しい機能も考えてほしい（環境との調和、市民の集える場）

2. 機能・サービスの視点

- ・これからの市役所には、これまでと違うあり方が求められる
- ・サービス拠点は近くにあってほしい（集中と分散のバランス）

3. 防災・安全・安心の視点

- ・災害時に必要な機能(1) 直後の「避難場所」
- ・災害時に必要な機能(2) その後の「復興の司令塔」
- ・未来の本庁舎に考えたい、求めたいことは多様

市民対話は、協働・拡張ワークショップとした第3回も含めて計5回開催し、本庁舎整備方針に反映させていくものです。この市民対話の結果についても前述の市ホームページにて公表しています。

●経過及び今後のスケジュール

本庁舎の整備方針の検討は、策定委員会と市民対話の間で情報共有をしながら進め、平成28年度末までに整備方針を策定することを予定しています。なお、これまでの経過と今後の主な取組のスケジュールは以下のとおりです。

経過		今後の日程（予定）	
【平成27年】3月	再編計画策定	【平成28年】	
【平成28年】3月	基礎調査報告書	10月30日	第4回市民対話
	策定委員会条例施行	11月22日	第3回策定委員会
【平成28年】		12月4日	第5回市民対話
～4月	各種アンケート調査	12月27日	第4回策定委員会
6月11日	第1回市民対話	【平成29年】	
8月9日	第1回策定委員会	2月頃	パブリックコメント
9月3日	第2回市民対話	3月9日	第5回策定委員会
9月27日	第2回策定委員会		
10月10日	第3回市民対話		
	協働・拡張ワークショップ		

